

令和5年9月 定例会

第2号 (令和5年9月25日)

| | |
|-------------------------------|-----|
| □ 出席議員及び欠席議員の氏名 | P1 |
| □ 会議録署名議員の氏名 | P1 |
| □ 職務のため議場に出席した者の職氏名 | P1 |
| □ 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名 | P1 |
| □ 議事日程 | P2 |
| □ 開会 | P5 |
| □ 総務厚生常任委員会委員長報告 | P5 |
| □ 文教経済常任委員会委員長報告 | P6 |
| □ 決算常任委員会委員長報告 | P7 |
| □ 討論 | P7 |
| □ 請願 | P9 |
| □ 町長あいさつ | P16 |
| □ 議長あいさつ | P16 |
| □ 閉会 | P17 |

令和5年9月

池田町9月定例会 会議録

第 2 日

| | | | | | | |
|--------------------------------|-----------|-------|------------|-----------|-------|------|
| 招集年月日 | 令和5年9月12日 | | | 池田町告示第30号 | | |
| 招集の場所 | 池田町議会議場 | | | | | |
| 開会日時 | 令和5年9月25日 | | | 午後3時30分 | | |
| 散会 閉会 | 令和5年9月25日 | | | 午後4時08分 | | |
| 出席 8名 | 議席番号 | 氏 名 | 出欠の別 | 議席番号 | 氏 名 | 出欠の別 |
| 欠席 名 | 1 | 清水 龍司 | 出 | 5 | 松井 靖明 | 出 |
| 遅刻 名 | 2 | 岡村 祐 | 出 | 6 | 宇野 一正 | 出 |
| 早退 名 | 3 | 富田 重弘 | 出 | 7 | 宇野 邦弘 | 出 |
| | 4 | 丸石 純一 | 出 | 8 | 佐野 和彦 | 出 |
| 会議録署名議員 | 8番 | 佐野 和彦 | 1番 | 清水 龍司 | | |
| 職務のため 議場に出席 した者の 職・氏名 | 議会事務局長代理 | 坂本 利夫 | | | | |
| | 町長 | 杉本 博文 | 住民税務課長 | 佐野 成美 | | |
| | 副町長 | 溝口 淳 | 農村政策課長 | 中村 博司 | | |
| | 教育長 | 内藤 徳博 | 木望の森づくり課長 | 長谷川 正喜 | | |
| | 総務財政課長 | 森川 弘一 | 保健福祉課長 | 山口 証明 | | |
| | 町土整備課長 | 山崎 政弥 | 教育委員会事務局課長 | 飯田 康志 | | |

議事日程

別紙のとおり

会議の経過

別紙のとおり

令和5年9月定例会日程表（第2号）

令和5年9月25日
午後3時30分 開会

開会・開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 総務厚生常任委員会委員長報告

議案第47号 令和5年度 池田町一般会計補正予算（第6号）
(総務厚生常任委員会関係部門)

議案第48号 令和5年度 池田町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

議案第52号 令和5年度 池田町介護保険特別会計補正予算（第1号）

日程第3 文教経済常任委員会委員長報告

議案第47号 令和5年度 池田町一般会計補正予算（第6号）
(文教経済常任委員会関係部門)

議案第49号 令和5年度 池田町簡易水道特別会計補正予算（第2号）

議案第50号 令和5年度 池田町下水道事業特別会計補正予算（第2号）

議案第51号 令和5年度 池田町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）

日程第4 決算常任委員会委員長報告

議案第53号 令和4年度池田町各会計歳入歳出決算の認定について

日程第5

請願第2号 健康保険証の廃止の中止を求める請願

日程第 6

議案第 54 号 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて

日程第 7

議案第 55 号 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて

日程第 5

議員派遣について

閉議・閉会

令和5年9月定例会会議録（最終日）

令和5年9月25日

開始時間 午後3時30分

○宇野議長

令和5年池田町議会9月定例会の本会議を開会致します。

只今の出席議員は、8名全員であります。定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配布してあります日程表のとおりであります。

日程第1

会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第124条の規定により、「8番 佐野和彦 君」「1番 清水龍司 君」の両名を指名致します。

日程第2

議案第47号、議案第48号、議案第52号

日程第3

議案第47号、議案第49号、議案第50号、議案第51号

日程第4

議案第53号、

以上8件、7議案を一括議題とします。

只今、議題と致しました案件につきましては、9月20日の本会議において、それぞれの常任委員会に付託しておりますので、委員会の審査結果について、各常任委員会委員長より報告を求めます。

○宇野議長

総務厚生常任委員会委員長 丸石純一 君

○丸石議員

議長、丸石

○宇野議長

丸石君

○丸石議員

総務厚生常任委員会審査結果報告。去る、20日の本会議において、総務厚生常任委員会に付託を受けました案件の審査の経過及び結果についてご報告申し上げます。

本委員会は、21日に委員会を開催し、付託を受けました案件について、慎重に審査致しました結果、

議案第47号 令和5年度 池田町一般会計 補正予算（第6号）

（総務厚生 常任委員会 関係部門）

議案第48号 令和5年度 池田町 国民健康保険 特別会計 補正予算（第2号）

議案第52号 令和5年度 池田町 介護保険 特別会計 補正予算（第1号）

以上、3件につきましては、いずれも原案の通り可決することに決した次第であります。

以上、報告を終わります。

○宇野議長

文教経済常任委員会委員長、松井靖明 君

○松井議員

議長 松井

○宇野議長

松井君

○松井議員

文教経済常任委員会審査結果報告。去る、20日の本会議において、文教経済常任委員会に付託を受けました案件の審査の経過及び結果についてご報告申し上げます。

本委員会は、21日に委員会を開催し、付託を受けました案件について、慎重に審査致しました結果、

議案第47号 令和5年度 池田町一般会計 補正予算（第6号）

（文教経済 常任委員会 関係部門）

議案第49号 令和5年度 池田町 簡易水道 特別会計 補正予算（第2号）

議案第50号 令和5年度 池田町 下水道事業 特別会計 補正予算（第2号）

議案第51号 令和5年度 池田町 農業集落排水事業

特別会計 補正予算（第1号）

以上、4件につきましては、いずれも原案の通り可決することに決した次第であります。

以上、報告を終わります。

○宇野議長

決算常任委員会委員長、佐野和彦 君

○佐野議員

議長 佐野

○宇野議長

佐野君

○佐野議員

決算常任委員会審査結果について、ご報告申し上げます。去る、20日の本会議において、決算常任委員会に付託を受けました案件の審査の経過及び結果についてご報告申し上げます。

本委員会は、22日に委員会を開催し、付託を受けました案件について、慎重に審査致しました結果、

議案第53号令和4年度 池田町 各会計 歳入歳出 決算の認定について

以上、1件につきましては、いずれも原案の通り認定することに決した次第であります。

以上、報告を終わります。

○宇野議長

只今、各委員長より所管ごとの報告がありましたが、これより委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

○宇野議長

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより議案第47号から議案第52号について討論を行います。

討論ありませんか。

○宇野議長

討論なしと認めます。

議案第47号から議案第52号までの6件を一括して採決致します。

お諮りします。議案第47号から議案第52号を委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立を願います。

○宇野議長

全員起立です。

よって、議案第47号、議案第48号、議案第49号、議案第50号、議案第51号、議案第52号は、委員長報告のとおり可決されました。

○宇野議長

日程第4 議案第53号について討論を行います。討論ありませんか。

○宇野邦弘議員

議長 宇野

○宇野議長

宇野君

○宇野邦弘議員

議案第53号令和4年度池田町各会計歳入歳出決算認定について、反対の立場で討論いたします。

決算では、一般会計の収入総額50億7725万円余、支出総額43億5779万円余となっています。収入の中で、森林環境譲与税3441万円があります。そのほとんどが「革新的木材生産実施事業」に支出されています。これは、水海地区にある町有林の中の優良木のある地点を伐採し、ヘリコプターで搬出した実証実験事業です。飛行回数は、235回で300m³の木材を搬出・集材する計画で実施されました。結果は287回飛行、170m³でした。実験結果では、土場で直接、入札販売した。こういう効果があったということですけれども、同時に林道などや作業道があつてトラックが通れる所は、搬出はその方が良いけれども、奥地で林道のない所では、ヘリコプター搬出が有効だった。こういうことが明らかになったということですが、これは分かり切った話ではないでしょうか。他の市町の中には、森林組合などがチェンソーを購入する、そこに対して森林環境譲与税を充てている。こういう市町もあります。

水海地区に現在、一戸、建設中の地域分散型町営住宅は、元々6棟分の敷地として購入・整備をして、まず3棟建てる計画でしたが、それが2棟になり、現在は1棟建設が進められています。元々造成されている土地だったのですが、予想以上に大きな岩やコンクリート破片等が埋まっていて、排水も悪く、敷地の擁壁も大幅な改修が必要だった、手間と経費もかかって結局、年度内に工事を進めることができないまま、予算の繰越になっています。

こうした事業だけでなく、決算全体を見ても、やっぱり繰越額が多いのではないかと、問題だと思います。

決算監査にあたった、監査委員から町長に提出された決算審査の意見書を見ますと、予算規模に対する繰越事業の割合は12.45%、繰越額でも6億5136万円余と、昨年度とは率・額とも減少したと述べています。同時に繰越になったことについては、国の補正予算成立の遅れや財源の確定に時間を要したこと。またコロナ禍での事業の見通しが不明確であること。諸事情による事業実施計画の遅延など、それぞれの原因があることは承知しているが、事業効果を一日でも早く実現するためにも、事業の年度内・調整による平準化などによる、年度内完成に努めるべきである。と述べています。

そのとおりと思います。計画し、予算を決めて、結果、予定どおり進まないことは、どんな事業でも当然、あります。しかし、先程も触れたように、やはり繰越が多すぎます。予算を繰越することは、財政法のいう「会計年度独立の原則」から外れており、やはり例外規定です。同時に予算を付けても、結局使えないまま不要額とされている状況も、多くあります。例えば、児童福祉費の「すみずみ子育てサポート事業委託料」などは、予算の半分しか使われておりません。あとは不要額になっています。

良い予算を付けたとしても、制度の活用について、周知徹底の不十分さが背景にあるのかもしれません。

他には、かねがね私が心配しているマイナンバーカードやインボイス導入に伴う予算・決算などもあります。決算によると、学校給食保護者負担分は627万円です。無償化のためには、一般会計歳出の僅か0.14%のやりくりで出来る額です。

以上の点などの改善も求めて決算認定について、反対の立場を表明して終ります。

○宇野議長

他に討論ありませんか。討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

○宇野議長

これより議案第53号を採決します。

お諮りします。議案第53号を原案のとおり決定することに賛成の方は、起立を願います。

○宇野議長

全員多数です。

よって、議案第53号は原案のとおり可決されました。

○宇野議長

次に日程第5、請願第2号「健康保険証の廃止の中止を求める請願について」の請願を議題と致します。

○宇野議長

請願第2号は、総務厚生常任委員会に審査を付託しておりますので、総務厚生常任委員会委員長の報告を求めます。

○宇野議長

総務厚生常任委員会委員長、丸石純一君

○丸石議員

議長 丸石

○宇野議長

丸石君

○丸石議員

請願審査結果報告。去る、20日の本会議において、総務厚生常任委員会に付託を受けました「請願第2号 健康保険証廃止の中止を求める請願」について、21日に本委員会にて審査したので、その審議の経過と結果について、ご報告申し上げます。

本請願の趣旨は、「政府において、現在の健康保険証を廃止し、マイナンバーカードと健康保険証を一体化させる法案を成立させたところですが、依然としてマイナンバーカードをめぐる問題が続出していることから、現在の健康保険証は廃止せず、使用的継続を求める請願でありました。」

委員会では「マイナンバーカードのトラブルが多く、このままなら命に係わる問題であること」「マイナ保険証発行には、行政等の人的負担が大きいこと」など、請願への賛成意見。

一方「マイナ保険証によって、過去の病歴・投薬歴などが読み取れ、治療の迅速化につながること」「町民のマイナンバーカード取得率が9割を超える現状は、マイナンバーカードを受け入れている“民意”と判断できること」など、請願への反対意見が出されました。

以上のとおり、慎重に審査した結果、賛成2名・反対3名により、「不採択」と決した次第であります。以上、報告を終わります。

○宇野議長

これより委員長報告に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。

○宇野議長

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより請願第2号について、討論を行います。討論ありませんか。

○清水議員

議長 清水

○宇野議長

清水君

○清水議員

清水は、請願に対して賛成しています。

委員会の話合いの中、国が進めるからどうしようもないという意見が出ましたが、国が言ったことでも、町民の為にならなければノー、弱い立場の人たちにしわ

寄せが行くのならば、もちろんノーです。しっかりとシステムと環境を整備し、受け入れ体制が整ってから、やっと紙の健康保険証を廃止するかたちが望ましいです。

廃止予定は来年秋です。資格確認証を発行すると言っていますが、現在の保険証があり、使えるのであれば、資格確認証は税金の無駄使いです。現在、町内でマイナ保険証を使われている方は、ごく少数です。今のところエラーの報告はありませんが、考えられる懸念事項が無くならない限り、紙の保険証の廃止は危険です。

読み取りエラーや間違った病歴表示、過去の医療データの情報が更新されていないなど、一歩間違えれば命に係わることです。細やかな取り決めやエラー対応方法が無い状態での運用は、そこで働く人たちの事務の肥大化にもつながります。現在の方針ではマイナンバーカード、資格確認証、健康保険証の3つが混在する人が出てきます。それらを取り扱う健康保険組合や自治体の事務量も増えます。またお年寄りや体の不十分な方を抱えている施設は、ただでさえ仕事量が多く、時間が無い状態で登録の補助を1年以内にしないといけない事務所があるかもしれません。登録を行った後でもエラーがあると職員のせいにされたり、揉め事が出てくる事例も考えられます。

マイナ保険証を読み取る機械の通信トラブルがあった場合、どうするのか。災害があつてマイナ保険証がすぐに発行できない場合はどうするのか。エラーやご登録表示が起こってないかを先に確認する方法はないのか。など考えられるイレギュラー事例はたくさんあります。医療機関や福祉施設は、そういったマニュアル作成も早急に進めないといけないと思います。セキュリティ面を考えれば、マイナンバーカード、マイナ保険証は便利ですが、ただそれを扱えない人や扱うのが難しい方、各施設・医療機関のことを考えると、やはり紙の保険証の廃止は急ぎすぎではないかと思います。

以上です。

○宇野議長

他に討論ありませんか。討論なしと認めます。

○宇野邦弘議員

議長 宇野

○宇野議長

宇野君

○宇野邦弘議員

私、宇野邦弘からも請願を探査することを求めて、賛成討論を行います。

昨年10月岸田政権が突如、2024年秋に健康保険証を廃止して、マイナンバーカードに一本化する。こう言いましたことを引き金に、日本で半世紀以上使われてきた健康保険証が廃止されることになりました。このことについて、国民の批判と中止を求める声は本当に広がっています。

どの世論調査でも延期・中止が7割前後を越えています。保険証の見直しは、今からでも遅くない、あの読売新聞の社説ですら、そう掲げています。多くのメディアが

中止や見直しを主張しています。医療関係者からは、切実に保険証の存続を求める声があがっています。マイナ保険証のトラブルは、まさに清水議員もおっしゃったように、命に係わる問題にないかねません。マイナンバーカードと保険証の一本化によるトラブルは、他人の医療情報が紐づけされているなど、まさに命に係わる問題です。マイナンバーカードと保険証の一体化によって、マイナンバーカードを持たない人は、毎年資格確認証の申請が必要となってきます。マイナ保険証は、5年毎の更新が必要となります。申請・更新を忘れたり、出来なかつたら保険料を払っていても、無保険者扱いされて、結局、国民介護保険制度が変質されかねません。

マイナンバー自身のトラブルも、相次いでいることは、皆さんもご存じと思います。納税状況・医療年金など、公的受け取り口座、さらにガン検診などを受けた健康診断など生活保護、児童手当の支給、雇用保険の支給など29分野にわたって膨大な個人情報が紐づけられています。

最近分かったことで、トラブルの背景には、マイナンバーカードの顔認証、カラー写真ですけれども、しかしチップに保存されているのは白黒だと、容量の関係でそうなっている。そのため画素数が低くて、精度が低いことが背景にあることが明らかにもなっています。ですから今、3年後に、また新たにマイナンバーカードを作り直す、こんな話まで政府筋の中ででています。

こんなことになっているのは、2000年以降、日本経団連が各人が納めた税・保険料の額と社会保障として納付された額を比較できるようにして、この人は、負担に比べて給付が多過ぎるなどとして、トータルとして、介護医療・福祉などの給付減、負担増、こういう仕組みを経団連が度々提言してきたことが背景であります。

大量の個人情報をビジネスに活用するといった、特定企業の利益を後押しする動きも加速しています。

その中で、当初検討がされていなかった健康保険証廃止とマイナンバーカードとの一本化をはじめ、膨大な量の個人情報、次々と紐づけしているのです。この請願は、マイナンバー制度の是非は置いておいて、ともかく今の状況の下で、現行の健康保険証の廃止はやめろと、そういう1点での政府に対する意見であります。

是非、議員の皆さんのお願いをして、賛成討論とさせていただきます。

○宇野議長

他に討論ありませんか。討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

○宇野議長

これより請願第2号を採決します。

お諮りします。請願第2号を採択することに賛成の方は、起立を願います。

○宇野議長

起立少数です。

よって、請願第2号は不採択とすることに決定しました。

○宇野議長

日程第6

議案第54号「教育委員会委員の任命につき同意を求めるについて」を議題といたします。事務局に議案を朗読させます。

○事務局

議長 事務局 坂本

○宇野議長

事務局 坂本君

○事務局

議案第54号、教育委員会委員の任命について、池田町教育委員会委員に下記の者を任命したいので、地方教育行政の組織および運営に関する法律第4条第2項の規定により議会の同意を求める。

氏名、岸本英明

本日付け町長名であります。

○宇野議長

町長より提案理由の説明を求めます

○杉本町長

議長 町長 杉本

○宇野議長

町長 杉本君

○杉本町長

只今、上程されました議案第54号「教育委員会委員の任命につき議会の同意を求めること」につきましては、9月30日をもって任期満了となります、現委員の岸本英明氏を引き続き教育委員に任命いたたく地方教育行政の組織および運営に関する法律第4条第2項の規定に基づき、議会の同意を求めるものでございます。

岸本氏は消防団活動やスポーツ推進委員の活動に熱心に取り組まれるとともに、平成23年10月より本委員としてご尽力いただいております。引き続き適任と考えますので、ご同意賜りますようお願い申し上げます。

○宇野議長

本案に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。

○宇野議長

質疑なしを終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。討論なしと認めます。

○宇野議長

お諮りします。

議案第54号「教育委員会委員の任命につき同意を求めるについて」を、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立を願います。

○宇野議長

全員多數です。

よって、議案第54号は原案のとおり同意することに可決されました。

○宇野議長

日程第7

議案第55号「教育委員会委員の任命につき同意を求めるについて」を議題といたします。事務局に議案を朗読させます。

○事務局

議長 事務局 坂本

○宇野議長

事務局 坂本君

○事務局

議案第55号、教育委員会委員の任命について、池田町教育委員会委員に下記の者を任命したいので、地方教育行政の組織および運営に関する法律第4条第2項の規定により議会の同意を求める。

氏名、南田哲也

本日付け町長名であります。

○宇野議長

町長より提案理由の説明を求めます

○杉本町長

議長 町長 杉本

○宇野議長

町長 杉本君

○杉本町長

只今、上程されました議案第55号「教育委員会委員の任命につき議会の同意を求めること」につきましては、9月30日をもって任期満了となります、現委員の南田哲也氏を引き続き教育委員に任命いたしたく地方教育行政の組織および運営に関する法律第4条第2項の規定に基づき、議会の同意を求めるものでございます。

南田氏は学校PTA活動のほか、地域の諸活動に熱心に取り組まれるとともに、令和元年10月より本委員としてご尽力いただいております。引き続き適任と考えますので、ご同意賜りますよ。

○宇野議長

本案に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。

○宇野議長

質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。討論なしと認めます。

○宇野議長

お諮りします。

議案第55号「教育委員会委員の任命につき同意を求めることがありますについて」を原案のとおり決定することに賛成の方は、起立を願います。

○宇野議長

全員多数です。

よって、議案第55号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

○宇野議長

日程第8

池田町議会議員派遣の件を議題とします。

議員派遣につきましては、配布したとおり派遣したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

○議員

異議なし

○宇野議長

異議なしと認めます。

よって、議員派遣の件は原案のとおり可決されました。

○飯田議長

町長より発言が求められていますので、これを許可します。

○杉本町長

議長 町長 杉本

○飯田議長

町長 杉本君

○杉本町長

町議会9月定例会が閉じられるにあたり、一言御礼を申し上げます。

はじめに6日間にわたりました9月定例会、議員各位には、連日のご審議を頂き、只今は、全議案、妥当との御決議とともに決算の認定をいただきました。ここに慎重審議に敬意を表し、厚く御礼を申し上げる次第でございます。

また、会期中、ご審議の中で出されました、ご指導ご助言につきましては、今後の参考に致す所存でございます。引き続き、ご支援お願い申し上げる次第でございます。

さて、いよいよ秋本番を迎えたが、最近新型コロナ感染とともにインフルエンザウイルス感染の同時流行が大きな不安となっております。池田町においても子供たちを中心に、じわじわと感染が広まっているとのことであります。季節が急激に変わるこの時期、町民の皆様には手洗いうがいなど、あらためて基本的感染防止に努めていただきますようお願いする次第でございます。

また10月の7日・8日におきましては、第2回グッター選手権大会が角間キャンプセンターグラウンドにおいて開催されます。町内外から多くのチームが出場予定とのことであります。町民の皆様には是非ご来場いただき、声援を送っていただきたいと存じます。

結びに、収穫の秋、実り多き事を願って、9月定例会御礼の言葉といたします。ありがとうございました。

○宇野議長

9月定例会閉会にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

本定例会は、去る20日開会以来、6日間にわたり理事者より提案されました各議案につきまして、本会議並びに各委員会を通じ、慎重にご審議いただき、本日ここに全日程を終了できました。

今後とも、議会運営につきましては、議員各位の特段のご協力を お願い申し上げる次第です。理事者におかれましては、審議の間、常に真摯な態度で、審議にご協力いただきましたことを厚くお礼申し上げます。

なお、会議中、議員各位からの質問、意見、要望などにつきましては、尊重していただき、町民の福祉向上の為、万全を期されるようお願いを申し上げる次第であります。

結びに、池田の里も実りの秋を迎えはじめ、町内では、稲刈りの作業が進んでおります。一方では、依然として新型コロナウイルス感染症やインフルエンザの流行などのニュースが流れ、不安な日々が続いております。

町民の皆様におかれましては、日頃より、体調管理にご注意いただき、また、新型コロナウイルス感染症やインフルエンザ予防も続けていただき、健康な毎日を送られますよう、ご祈念申し上げ、9月定例会、閉会の挨拶とさせていただきます。

○宇野議長

これにて、令和5年池田町議会9月定例会を閉会致します。

(午後4：08閉会)

議長

会議録署名議員

会議録署名議員